

西淀川区民生委員児童委員協議会

5月12日は
民生委員・児童委員の日



お気軽にご相談ください

民生委員・児童委員「主任児童委員」は、法律で定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして全国で約23万人、西淀川区で138人が活動しています。

子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど生活の中で気になることがあればお気軽にご相談ください。

- 行政とのパイプ役や調整役を務め、専門機関や福祉サービスなどを紹介します。
- 高齢者世帯等への訪問や見守り活動を行います。
- 個人情報やプライバシーの保護に配慮し、皆様から受けた相談内容の秘密を守ります。
- お住いの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員がわからないときは、お問い合わせください。



高齢者世帯への訪問・見守り活動



定期的に、担当の方を安否確認も兼ねて訪問し見守っています。



障がい児アウティング事業

障がいのある18歳までのお子さんとそのご家族をご招待して、近郊の施設などで1日を楽しく過ごしてもらう活動でお子さんとご家族をサポートしています。



民生委員・児童委員、主任児童委員活動に関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

☎ 西淀川区民生委員児童委員協議会
(福祉推進グループ内)
TEL 06-6478-9969



妊娠や出産のこと、お気軽にご相談ください!

あなたの地域の担当保健師は?

保健師とは、赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代の方を対象に、地域のみなさんの健康な暮らしを支援する専門職です。具体的には妊婦教室や乳幼児健診、家庭訪問、健康に関する講座などさまざまな活動をしています。

地域を担当している保健師が、妊娠や出産、子育てについて、**妊娠～就学**までの間、切れ目なく育児や健康のご相談をお受けしています。もちろんご家族の健康相談も可能です。**お悩み相談や体調管理の支援**など一緒に考えていきます。

区役所2階には、**子育て健康づくり情報コーナー**があるのをご存じですか?

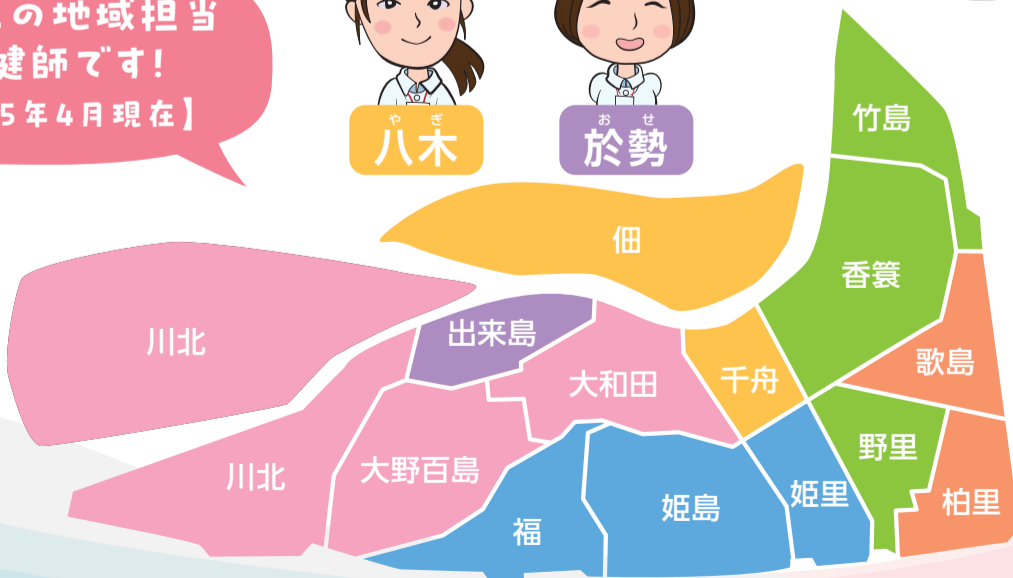
区役所の開庁時間内(平日9:00~17:30)であれば自由にお使いいただけます。授乳やおむつ交換ができるスペースでお子様の身体測定もできます。ベビーフォトコーナーもありご自身のカメラやスマートフォンで自由にお撮りいただけます。

お気軽にご利用、ご相談ください



あなたの地域担当保健師です!
【令和5年4月現在】

家庭訪問や電話相談など相談方法はさまざまです。



☎ 保健福祉課 健康推進グループ 2階25番 TEL 06-6478-9968 (月~金曜日9:00~17:30)